

2020年度事業計画

自 2020年4月 1日

至 2021年3月31日

I. 事業方針

1. 本年度は、2017年9月に策定した「鑄造産業ビジョン2017」のアクションプラン「協会の取組み」に掲げた課題を重点項目として事業活動を展開する。
 - ① 技術・技能で商品力を高め攻めの経営
 - ② 経営基盤強化と健全な取引による事業発展
 - ③ 同業／異業／地域との新連携の構築
 - ④ 市場拡大のための海外展開
 - ⑤ グローバル人材も含めた積極的な人材の確保・育成
 - ⑥ 環境とエネルギー対策の強化
2. 本年度の重点項目に関する事業活動の企画・立案は、総務部会、経営部会、技術・環境部会、国際部会、機材部会の各部会が分担・連携して推進する。また、地方・地域での具体的な事業活動の展開は、支部・組合との連携の下に推進する。
3. 一般社団法人として公益目的支出計画に基づく次の3つの継続事業を行う。
 - 継続事業1（継1）：鑄造技術及び鑄造品に関する調査・研究及び標準化事業
 - 継続事業2（継2）：人材育成事業
 - 継続事業3（継3）：普及啓発事業

II. スマートファウンドリー化の推進（鑄造産業ビジョン2017）

1. 2017年度に策定した「鑄造産業ビジョン2017」は、あるべき姿を実現するためのアクションプランの課題として、「IoTなどの新しい技術を取り入れた設備投資とスマートファウンドリーの実現」を会員の取組みへの提言として掲げた。この課題実現を支援する協会の取組みとして、技術・環境部会及び機材部会においては、既存委員会の重点テーマとして、主に技術面から会員企業のスマートファウンドリー化の推進を図る。
2. 上記1.の部会活動とは別に、鑄造工場のIoT化を経営戦略の観点から機動的に推進するために、正副会長会の傘下に活動期間限定の特別委員会（IoT推進特別委員会）を設置している。委員会活動は、日本の鑄造業が、競争力をより強化していく為の「IoTを活用したデジタルイゼーション」を提案する。具体的には、①政府が提唱している Connected Industries に基づいたスマートファウンドリーの定義づくりと②エコシステムの構築を図ることを目的に、一昨年度実施した「IoT推進度合いを測ることができる評価表」のアンケート調査の分析に基づき、セミナー、工場見学等を昨年度に引き続き企画・実施する。

Ⅲ. 経営部会事業計画

1. 経営基盤強化による事業発展

- (1) 経営基盤の強化、事業発展につながる制度・政策等の関係機関への要望及び会員企業へ速やかな情報提供ならびにその理解と活用の推進を図る。
- ① ものづくり中核人材育成事業補助金の復活・拡充や人材開発支援助成金の助成率の引き上げ
 - ② ものづくり関連補助金（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金）の拡充と予算化の継続と活用事例の共有
 - ③ 省エネ関連補助金（省エネルギー投資促進に向けた支援補助金）の拡充
 - ④ 中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制により生産性向上・経営力強化の推進
 - ⑤ IT 導入のための補助金（サービス等生産性向上 IT 導入支援事業（IT 導入補助金））の拡充ならびに生産性向上の推進
 - ⑥ 中小企業信用保険法（セーフティネット保証 5 号）に基づく業種指定
 - ⑦ 再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）賦課金減免制度の継続
 - ⑧ 新たな外国人材受入れ制度「特定技能」の柔軟な運用並びに外国人技能実習制度の適正な継続実施
 - ⑨ 経営者保証に関するガイドラインの周知徹底
 - ⑩ 事業承継ガイドライン・事業承継税制の周知徹底
 - ⑪ 雇用調整助成金制度の周知徹底及び活用事例の共有
 - ⑫ その他緊急案件の立案・申請等
 - ⑬ 上記をはじめとする政府施策の導入事例、成功事例の周知活用
 - ⑭ 事業発展の阻害要因となる制度・政策への要望
 - ・ 再生可能エネルギー固定買取制度（FIT）の見直しによる賦課金の抑制と安全が確認された原発再稼働を含むエネルギーミックスによる安価で安定的なエネルギー供給
 - ・ 後継者がいない中小企業の第三者承継推進のため新たな税制措置の創設
 - ・ 地球温暖化対策税の用途拡大や安易な課税拡大の反対
 - ・ 法人税等実効税率の引き下げ
 - ・ 自動車関係諸税の簡素化・負担軽減
 - ・ 外形標準課税適用拡大等の反対
 - ・ 働き方改革関連法
 - ⑮ その他（政府・関係機関への要望以外）
 - ・ 鑄造業界の IoT に関する情報の収集・提供
 - ・ 生産管理システム刷新のためのソフト等の情報提供
 - ・ 人材確保にむけた取り組みおよび環境整備（広報・職場環境の向上）
 - ・ 電力完全自由化への対応
 - ・ BCP 対策に関する情報収集（含会員企業）と提供・その発信についての検討
- (2) 働き方改革関連法案の周知徹底ならびに情報交換等による取組状況の共有化を図る。
- (3) 主要需要業界の動向を把握し、会員への情報提供及びユーザー業界への理解促進を図る。

- ① 鑄造ジャーナル、統計データ、会員だより（仮称）、最近の鑄造業界動向、会員お知らせメール、原材料副資材動向の会員への情報提供と協会ホームページへの掲載
- ② ユーザー等に対する会長名による各種お願い文書の作成・発行
- ③ 業界環境に即したアンケート等の実施
- ④ ユーザー団体との協議、情報入手による会員への情報提供
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う政府の支援・施策等について、会員お知らせメール、協会ホームページでの情報提供ならびに政府等への要望を行う。

2. ユーザーとの信頼関係をベースとした健全な取引慣行の強化による事業発展

(1) 公正な取引環境の実現

「未来志向型の取引慣行に向けて（世耕プラン）」を推進し、「適正取引」や「付加価値向上」につながる望ましい取引慣行を普及・定着させるため、以下の法律・活用手段の周知徹底、理解促進ならびに活用を図る。また、適正取引に関わる調査ならびにフォローアップを適切に実施する。

【各種法律・通達等】

- ① 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）優越的地位の濫用ガイドライン
- ② 下請代金支払遅延等防止法（含 運用基準）
- ③ 下請中小企業振興法（含 振興基準）
- ④ 下請代金の支払手段について（通達）

【公平な取引環境の実現のための活用手段等】

- ① 「素形材産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」及びユーザー業界の自主行動計画
- ② 素形材産業取引ガイドライン及びユーザー業界の取引ガイドライン
- ③ 型取引の適正化推進協議会報告書（含 型の取り扱いに関する覚書）
- ④ 未来志向型・型管理の適正化に向けたアクションプラン
- ⑤ 価格交渉サポートハンドブック・パンフレット
- ⑥ 大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者へのしわよせ防止のための対策
- ⑦ 下請かけこみ寺・下請Gメン
- ⑧ 鑄造業界労務費シミュレーションソフト
- ⑨ 鑄造商品取引基本契約書
- ⑩ 鑄物貸与模型の取り扱いに関する覚書
- ⑪ 取引適正化関連ホームページ

(2) 賃上げできる環境の整備

利益率向上のため、取引適正化に関する施策・事例の情報提供ならびに従来の取引慣行改善事例を共有する。

3. 同業（異業、地域）との新連携の構築

(1) 業種別専門委員会の開催

経営に役立つ情報を共有するために、専門委員会の活性化を図る。

- ① 精密鑄造経営委員会の開催
- ② 量産鋁鉄鑄物委員会の開催
- ③ 非量産鋁鉄鑄物委員会の開催
- ④ 軽合金委員会の開催
- (2) 中小企業振興ならびに地方・組合活性化のための委員会等を開催する。
 - ① 組合代表者会・組合事務局長会の開催
 - ② 地区訪問による情報交換・説明会の実施
- (3) 経営に役立つ調査、説明会・情報交換会、講演会等を実施する。
 - ① 市場調査委員会による原材料・副資材動向、市場動向説明会の開催ならびに景況調査の実施
 - ② 非鉄鑄物に係る情報交換等のための非鉄委員会の開催
 - ③ 若手メンバーの交流ならびに研鑽のため、若手経営者委員会の企画・運営による若手経営者全国大会の開催
 - ④ その他経営に関わる課題、テーマについての講演の企画・運営

IV. 技術・環境部会事業計画

1. 商品力・付加価値の向上

専門技術委員会の開催（継 1）

最新技術情報の収集と技術力向上による会員企業の生産性の向上を目指して、鑄型・鑄造方案関連、溶解技術関連の新技术・新商品に関する情報交換を行なうため、原則として「専門技術委員会」を年 4 回開催する。

- (1) 鑄型技術委員会の開催
- (2) キュポラ操業技術委員会の開催
- (3) 電気炉操業技術委員会の開催
- (4) 精密鑄造技術委員会の開催（日本鑄造工学会との共催）
- (5) 銅合金合同技術委員会の開催（日本鑄造工学会との共催）

2. 技術の標準化

(1) 標準化委員会（継 1）

- ① 「会員に役立つ標準化の推進」を基本として JIS の見直し及び統廃合の検討を行うため、年 4 回企画委員会を開催する。
- ② JIS に関する件として、「JIS G 5502 球状黒鉛鑄鉄品」の改正原案の作成を継続する。

(2) ISO/TC25 国内審議委員会（継 1）

- ① ISO/TC25（鑄鉄及び鋁鉄）の国内審議団体として、海外の標準化状況を調査し情報を提供するため、年 2～3 回の企画委員会を開催する。
- ② 2020 年度は、中国の杭州市で開催予定の ISO/TC25 全体会議に参加し、日本及びアジア地区の要望を反映する。
- ③ 日本継手協会との継続的情報交換を実施する。
- ④ ISO/TC26（銅及び銅合金：日本伸銅協会担当）、TC79（軽合金：日本アルミニウム協会担当）との継続的情報交換を実施する。
- ⑤ ISO/TC213（製品の幾何特性の仕様及び検認）グループ A 国内委員会
本委員会は検討している規格の領域が鑄造部門と異なるため、オブザーバと

して、鑄造関係の案件が生じたときのみ参加する。

3. 安全・環境・エネルギー対策の強化

エネルギー削減委員会（継 1）

エネルギーコストの削減と効率的な省エネ化を推進するために、年 4～5 回の企画委員会を開催する。

① エネルギーコストの削減

- a. 電気料金等のエネルギーコストの大幅な上昇に対して鑄造工場の省エネを推進するために、エネルギー削減に関する情報を公開し、エネルギー消費効率の向上のための活動を行う。
- b. 溶解原単位の削減を目標に、溶解部門の消費エネルギーに関するアンケートを実施する。

② エネルギー消費量削減と省エネに寄与する諸情報を適宜展開

- a. 鑄造ジャーナル及び協会ホームページでの省エネ情報の紹介
- b. エネルギー消費量アンケートの実施及び結果報告
- c. 鑄造業に特化した省エネセミナー及び省エネ展示会の開催
- d. 優遇税制・補助金制度の紹介

③ CO2 排出量削減・省エネ設備導入時の優遇税制・補助金制度の活用等の省エネ資金の利用を図る。（エネルギー合理化補助金の活用等）

④ 第 4 回省エネセミナー及び省エネ展示会の開催

⑤ 「省エネ担当者メーリングリスト」による情報発信の強化

4. 技術情報の共有化

（1）「技術担当者メーリングリスト」による情報発信の強化（継 1）

（2）「全会員対象のメーリングリスト」の整備（継 1）

（3）「技術・非鉄ホームページ」の充実と情報提供の推進（継 1）

5. 外部講演会への参加

（1）（公社）日本鑄造工学会全国講演大会への参加とオーガナイズド・セッション（OS）の実施（2020.10）

（2）67th Annual Technical Conference & Expo への参加（2020.10）

6. 協会賞表彰の実施

2020 年度の協会賞（技術賞、技術開発賞）を募集する。

V. 機材部会事業計画

1. 機材部会会員企業の先端製品を通じて、鑄造産業ビジョン 2017 の達成に貢献

（1）鑄造関連設備機器・材料の専門家集団として、人手不足・人件費高騰への有効な解決手段である自動化・省人化を推進する。さらに、第四次産業革命の要素技術である IoT/AI/VR 等を会員企業が導入しやすくするために、機材部会及び設備委員会で IoT 推進特別委員会及び技術部会と協調した PR 活動を推進する。

（2）協会イベントの活性化への貢献

- ① 鋳造関連設備機器・材料関連会員企業の戦略製品を、定期的に鋳造ジャーナルで紹介する。
 - ② 新技術等に関して、協会賞（技術賞、技術開発賞）に積極的に推薦する。
 - ③ 日本機械工業連合会の「優秀省エネ機器・システム表彰」に会員企業の省エネ機器応募を働き掛ける。
 - ④ 協会の戦略活動である IoT 推進特別委員会へ積極的に参画する。
- (3) 展示会、研修会の推進（国際部会との連携）
- ① 秋季大会や（公社）日本鋳造工学会の全国講演大会等のイベントでの省エネ、環境関連機器のカタログ展示や、実践的技術研修会の開催等、機材部会として積極的に参画する。
 - ② 国際部会の中国鋳造協会（CFA）との協業検討状況を注視し、機材部会に対応可能な協力を検討する。アジア鋳造協会（AFA）に関しては、国際部会の活動状況情報を注視して機材部会として必要な対処を検討していく。AFA は 2023 年～24 年において日本の幹事が想定されるため、アジア鋳造フォーラム（AFF）の日本開催の準備として（公社）日本鋳造工学会とも連携し、効率的な運用を検討していく。

2. 国際標準化活動の推進・ISO/TC306（鋳造設備の世界安全規格）への対応

TC306 の標準化活動では、日本ダイカストマシン工業会（JDMMA）と分担協力し、P メンバーとしての参画と、WG1（用語）、WG2（主型、中子型造型機の安全）、WG3（ダイカストマシンの安全/JDMMA 担当）、WG4（鋳造用プラスチック機器の安全）のワーキンググループへ参画し、日本の意見を反映させていく。なお、TC306 活動は毎年 3～4 回の国際会議出席等多大な費用が必要となるため、前年度に続いて、JKA の補助金も活用していく。

3. 国税、地方税の優遇税制等、補助金に関する迅速な情報収集と提供

- (1) 補助金関連の情報の早期収集と提供を推進する。
- (2) 優良中小企業が固定資産税（地方税）・法人税（国税）の優遇税制を受けやすくなるよう、生産性向上証明書の早期承認作業を継続推進する。

VI. 国際部会事業計画

1. 海外情報の収集と分析

- (1) 欧米の鋳造技術及び産業動向に関する情報収集と情報展開
 - ① ドイツ鋳造協会（BDG）及びアメリカ鋳造協会（AFS）との定期交流。特に、今後も日本が参考にすべきモデルとして、ドイツとの関係強化を図る。また、欧米関係協会とも互惠関係を包括的に推進するような活動にしていく。
 - ② 鋳造業に関する海外主要データの収集を推進するために、経済産業省鋳造関係動態統計や素形材センター取り纏めデータ等の海外主要協会への情報提供を励行するとともに情報収集を図る。
 - ③ 精密鋳造では、4 年毎に開催する世界精密鋳造会議（WCIC）の共催団体である欧州精密鋳造協会（EICF）及びアメリカ精密鋳造協会（ICI）と、当協会との交流を核に関係を強化する。
 - ④ 鋳造先進 3 か国であるドイツ、アメリカ及び日本の若手経営者（エンジニア

等も含む)が情報交換等の交流を行う Young Professionals Program (YPP) 事業を推進する。また、2021 年 3 月には第 4 回 YPP 大会を日本にて開催する。

(2) アジア各国の鑄造産業に関する情報収集と情報展開

- ① アジア鑄造協会 (AFA) の執行委員活動において、アジア (特に新興国) での情報を収集し、会員の事業活動に有益な情報を提供していく。
- ② 中国、韓国、台湾、インドとの交流。日本への影響が大きな国・地域であるため、動向・影響度を把握するためにアジア鑄造フォーラム (AFF) や Metal China 等のイベントの場を活用して交流する。
- ③ 会員企業の要望に基づき、成長が期待されるアセアン地域の業界との交流を図る。
- ④ 中国鑄造協会精密鑄造分会 (CICBA)、台湾鑄造協会 (TFS) との協調関係を醸成し、国際精密鑄造セミナー (ISIC) や WCIC2024 等イベントの成功に貢献していく。

2. 海外展開に有効な環境の醸成

(1) 鑄造工場視察団の派遣

- ① 中国鑄造協会 (CFA) との協業の一環として、CFA 関係の対日視察を受け入れる。なお、アジア鑄造協会 (AFA) では 2023 年～24 年に当協会の輪番幹事が想定されるため、日本開催となるアジア鑄造フォーラム (AFF) の準備として、アジアにおける協会の協力関係の在り方を議論する。
- ② ドイツ鑄造協会 (BDG) の対日視察団派遣 (2020 年 10 月末予定) を受け入れ、対応する。
- ③ GIFA2023 視察団派遣時の工場見学を円滑に進めるため、スペイン鑄造協会、BDG、AGIFA 等との交流を継続するとともに、トルコ鑄造協会とも積極的な交流を図っていく。

(2) 重要国際会議・イベントへの参加 (* は精密鑄造関係)

- ① 8 月 18～20 日 Metal China 上海
- ② 9 月 20～22 日 AFS Foundry Leadership Summit
- ③ 10 月 18～21 日 *WCIC-アナハイム
- ④ 10 月 18～22 日 WFC-釜山
- ⑤ 11 月中旬 CICBA-2020

3. 輸出型・輸入型産業への取組 (機材部会との連携)

“海外の主要協会との交流“を通じて、会員企業の製品等の情報発信を積極的に行い、会員企業の海外展開ニーズに応じた情報の提供と収集を図る。

4. WCIC2024 及び次回 ISIC の日本開催に向けた取組

2024 年の WCIC 日本開催、2022 年 (予定) の ISIC 日本開催に向けた準備を精密鑄造国際委員会が中心となって検討・準備を進める。

VII. 総務部会事業計画

1. 協会組織の強化

会員の拡大

- (1) 鑄造企業の加入促進を図る。
- (2) 一定規模以上の組合企業の正会員登録の推進

2. 次世代人材の育成

- (1) 鑄造カレッジの開催・運営（鑄造カレッジ企画運営委員会）（**継 2**）
 - ① 開催 5 ヶ年計画に基づき、本年度は、鑄鉄・軽合金・銅合金の 3 コースを北海道・関東・東海・中国四国の 4 地区で開催・運営する。
 - ② 2021 年度以降の開催希望地区の調査、開催地区と事業内容の決定、受講生の募集
 - ③ 鑄造教育の体系化・一貫化を推進する。
 - ④ カレッジ講師の後継者育成、スムーズな移行を図る。
- (2) 鑄造カレッジ・上級コースの開催・運営（上級コース委員会）
 - ① 「鑄鉄材料・砂型コース」を開催・運営する。
 - ② 砂型コースのテキストを印刷・発行する。
 - ③ 上級鑄造技士の活動をバックアップする。
- (3) 新人教育研修プログラム「鑄造入門講座」の実施（**継 2**）
 - ① 鑄鉄・アルミニウム鑄物コースを東京で開催する。
 - ② 入門テキスト編集委員会において作成したテキストを基に、新人教育研修プログラム委員会においてカリキュラムの検討を行う。
 - ③ 各地区での初級講座開催を支援する。
- (4) 鑄造技士のフォローアップ（鑄造カレッジ企画運営委員会）（**継 2**）

北海道・関東・東海・北陸・関西・中国四国地区の鑄造技士会の事業を支援する。

3. 技術的人材の育成

- (1) 鑄造技術に関する技術・技能研修事業の推進（技術普及委員会）（**継 2**）
 - ① 鑄鉄鑄造技術研修会の開催
鋳鉄鑄物製造に関する「鑄造技術研修会」を開催し、鋳鉄鑄物製造の現場技術者及び作業者にとって必要と思われる基本技術、仕事に役立つ知識を提供するため、研修テキストをもとにテーマを絞った研修会を全国 3 か所にて開催する。
 - ② 2013 年 2 月に初版を発行し、2015 年 9 月に増版した「鑄鉄鑄物製造現場の Q&A 集」について、技術普及委員会メンバーに有識者を加えた Q&A 集編集委員会にて 2020 年度内の完成を目指し、作成を進める。
- (2) 鑄造技能研修会（技術・環境部会主催）
 - ① 鑄造 3D-CAD 操作技能研修会 2020 年 11 月頃（東京）
 - ② 鑄造クラウド CAE 操作技能研修会(2019 年 11 月～2020 年 1 月頃 全 3 回、6 日間（東京）)
- (3) 精密鑄造技術研修会（精密鑄造技術委員会）

精密鑄造の若手技術者のための第 2 回精密鑄造技術研修会(7 月 18 日～19 日)を開催する。

4. 鑄造業に係る国家技能検定等の取得支援

会員企業の取得支援を行う。

5. 鑄造業に係る施策・税制等の要望・陳情

施策・税制等について他部会と連携して関係機関への要望を行う。

6. 鑄造業の労働安全教育の充実

- (1) 4 団体（鑄造協会・ダイカスト協会・鑄鍛鋼会・鍛造協会）合同によるリスクアセスメント推進研修を実施する。（**継 3**）
- (2) 安全対策に関する組織の設置を検討する。
- (3) 労働災害の注意喚起を図る。

7. 鑄造業界のイメージ向上(経営部会との連携)

組合における地域住民、学生（小・中・高）を対象とした鑄物工場見学会、インターンシップの実施及び鑄物祭り等の催しにおいて鑄造業のPRを行う。

8. 広報体制の強化

- (1) 月刊機関誌「鑄造ジャーナル」の毎月発行（編集委員会）（**継 3**）
- (2) Eメールを活用した迅速、確実な連絡網の構築の推進
- (3) 協会ホームページの会員専用ページによる情報発信強化
- (4) メディアへの積極的な協会事業に関する情報提供、業界PR 広告の掲載等の普及啓蒙活動の推進（**継 3**）
- (5) その他会員に役立つ情報提供

9. 大会及び講演会・講習会等の開催

- (1) 春季大会として総会を5月19日（火）に東京にて開催する。
- (2) 秋季大会を10月29日、30日に岡山市にて開催し、この一環として30日に講演会を開催する。（**継 3**）
- (3) 新年賀詞交歓会を2021年1月20日（水）に開催する。
- (4) その他講演会、各種の報告会を適宜開催する。

10. 協会賞表彰の実施

2019 年度に募集した協会賞（協会功労賞、経営改善賞、技術賞、技術開発賞）の表彰を10月秋季大会時に行う。2020 年度は、協会賞（協会功労賞、経営改善賞、技術賞、技術開発賞）及び小林英三賞、滝沢賞を募集する。

11. 関係団体との交流促進

- (1) （公社）日本鑄造工学会との連携、産学交流の推進
- (2) （一財）素形材センターが主催する素形材団体交流委員会への参加
- (3) 関係業界団体との交流（自動車工業会・自動車部品工業会・機械業界団体等との懇談会）

12. 関係官庁への協力

- (1) 関係官庁の主催する委員会等の委員推薦等
- (2) 厚生労働省関係中央技能検定委員会の委員推薦等
- (3) 「中小企業等経営強化法の経営力向上設備等及び生産性向上特別措置法の先端設備等に係る生産性向上要件証明書」の証明書発行。
- (4) その他本協会に関係する事業に協力する。

13. 会員の叙勲及び国家褒章の受章候補者の推薦

14. その他本協会の目的を達成するために必要な事業

VIII. 会議に関する事項

1. 総会・理事会等の開催

- (1) 社員総会を2020年5月19日（火）に開催する。
- (2) 理事会の開催
理事会を5回（4月、5月、10月、2021年1月、3月）開催し、本会運営上の基本的な事項及び重要案件を審議・検討し決議する。
- (3) 正副会長会の開催
正副会長会を4回（4月、9月、12月、2021年3月）開催し、次の事項を検討する。
 - ① 総会及び理事会・協会役員会に付議する事項
 - ② 鑄造産業ビジョン2017・アクションプランの推進・調整に関する事項
 - ③ 会員の叙勲及び国家褒章の受章候補者の推薦
 - ④ その他運営に重大な影響を及ぼす事項
- (4) 協会役員会の開催
協会役員会を理事会に併せて3回（5月、10月、2021年1月）開催し、本会運営上の基本的な事項及び重要案件を審議・検討して、理事会に答申する。
- (5) 顧問・参与会議を適宜開催する
- (6) 監事会の開催
監事会を開催し、2019年度決算等の監査を行う。

IX. 支部に関する事項

1. 東海支部

- (1) 総会（書面審議）（4月）、役員会・本部情報連絡会（2021年2月）の開催
- (2) 鑄造カレッジの支援、研修会、講演会、地区内工場見学会等の開催（日本鑄造工学会東海支部への協賛を含む）
- (3) 本部事業計画と連携した支部事業の企画立案
- (4) その他必要な事業の実施

2. 北陸支部

- (1) 総会（書面審議）（4月）、役員会・本部情報連絡会（8月、2021年2月）の開催

- (2) 鑄造カレッジの支援、研修会、講演会、工場見学会等の開催（日本鑄造工学会北陸支部への協賛を含む）。
- (3) 本部事業計画と連携した支部事業の企画立案
- (4) その他必要な事業の実施

3. 中国四国支部

- (1) 総会（書面審議）（4月）、役員会・本部情報連絡会（8月、11月、2021年2月）の開催
- (2) 講演会・情報交換会等の開催（11月）
- (3) 鑄造カレッジの支援、日本鑄造工学会中国四国支部の各行事（総会、講演会、研究発表会、YFE行事等）への協賛
- (4) 本部事業計画と連携した支部事業の企画立案
- (5) その他必要な事業の実施

X. 2020 年度協会組織

別紙1 日本鑄造協会事業運営組織図

別紙2 日本鑄造協会事務局組織図

参 考 2020 年度主要行事日程